

2024年2月29日

- 当社は、世界中でさまざまなビジネスを展開するに当たって、人権の尊重は重要な要素であると考えています。当社では、創業以来の社是である「三綱領」を拠り所に公正で健全な事業活動を推進しており、[企業行動指針](#)、[役職員行動規範](#)および[社会憲章](#)において人権を尊重する旨をうたい、取り組みを進めてきました。
- さらに、世界中で多様な商品・サービスを取り扱う当社にとって、人権の尊重は「持続可能で安定的な社会と暮らしの実現」、「事業推進における人権の尊重」というマテリアリティの下で重要な経営上の課題の一つとし、2023年度には当社の人権尊重責任に関する考え方を改めて整理し、明確にした上で取り組みを推進すべく、人権方針を制定しました（今年度中に開示予定）。
- また、事業における人権・環境への負の影響を特定・分析し、これを回避・軽減し、責任を果たしていくことが重要であると考えており、今回ご質問頂いております個別事業において、2021年2月1日に発生したクーデター以降、MEC、MEHL 及び MEC/MEHL 子会社が弊社のサプライチェーン（資材調達先を含む）に含まれていないことを確認しています。
- 当社の人権尊重に係る方針・取り組みの詳細は、当社[サステナビリティ・ウェブサイトを](#)ご参照ください。